

2017年9月
サービス開始!

都城市電子母子手帳



母子健康情報サービス

こんな声をいただいています!

- 予防接種を忘れずにすむので、助かっています!
- 家族と母子健康手帳の情報が共有できて助かっています。
- マイナンバーカードでしっかり本人確認をしているので安心です。



※画面イメージ



日記をつける

写真やスタンプをつかって
お子さまの日々の成長が記録できます。



予防接種スケジュール

忘れがちな予防接種も接種予定日
のお知らせが届くので安心です。



市からのお知らせが届く

都城市の子育て情報をはじめとした
様々な情報が届きます。



健診結果の記録

都城市で受けた乳幼児健診の記録や
予防接種の記録が見られます。
※反映までに多少お時間をいただきます。



お役立ち情報が満載

妊娠週数・月齢にあわせた情報や
読みものが届きます。



家族でシェア

離れたところに住んでいるご家族とも
子どもの成長の記録を共有できます。



◀ 母子健康情報サービスのくわしい機能については
TOPICのHPをご覧ください

ご利用方法

※本サービスのご利用にはマイナンバーカードが必要です。

STEP 1

まずは「市役所・総合支所」もしくは「ご自宅のPC」で登録！



市役所・総合支所で登録する

受付時間：月～金8:30～17:15
(祝休日・年末年始をのぞく)

- 1 マイナンバーカードを持って市役所・総合支所へ！
- 2 窓口にある「登録専用端末」でご登録できます。登録の方法は端末横にある「マニュアル」をご覧ください。



ご自宅のPCで登録する

※マイナンバーカード対応のカードリーダーが必要です。

- 1 TOPICのHPの【登録方法】のページからインストーラーをダウンロードします。
(<http://topic.or.jp/boshi/howto.html>)
- 2 デスクトップ上の「母子健康情報」のアイコンをダブルクリックします。画面の指示にしたがって、必要事項を入力してください。
(マイナンバーカードを使って本人確認をします)

STEP 2

登録後にスマホでもサービスを利用する！

(この時には、マイナンバーカードは必要ありません。)



- 1 まずはアプリをインストール！



iPhoneの方



Androidの方

- 2 【STEP 1】の登録完了の画面に表示される二次元バーコードを、専用アプリで読みとります。
- 3 登録情報を確認し、問題なければ登録完了です！

マイナンバーカードがあるとこんなに便利に！

1 マイナンバーカードの便利な使い方

- ・市役所の窓口時間にとらわれず、全国のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書を取得できます。
- ・将来的には、健康保険証との一体化やチケットレスサービスなど、様々なサービスの導入が見込まれています。



2 マイナンバーカード申請のお手伝いをしています！（無料）

- ・場所 都城市役所7階 マイナンバー特設会場、各総合支所 市民生活課
- ・時間 平日、第2・第4日曜日／8時30分～17時15分
※毎週木曜日は19時まで申請のお手伝いをしています(本庁のみ)。※平成29年10月は第4日曜日はお休みです。第2・第5日曜日に開庁します。
- ・問合せ 0986-23-2774 (マイナンバー特設会場)

母子健康情報サービスの内容・システムに関するお問い合わせは

TOPIC
トピック

TEL:027-253-6650

〒371-0847 群馬県前橋市大友町一丁目6-11
受付時間：月～金 9:00～17:00 ※祝休日・年末年始を除く

母子健康情報サービス事業に関するお問い合わせは

都城市こども課 | TEL:0986-23-2684

MAIL: kodomo@city.miyakonojo.miyazaki.jp